

## 8月定例教育委員会 会議録

- 1、開催日時 平成30年8月27日（月）午前10時00分から  
午前11時30分
- 2、開催場所 市役所3階第一委員会室

### 3、出席委員の氏名

教育長 梶原 清  
職務代理者 小林 孝次  
委員 川村 直廣、上野 清、小俣 洋、赤澤 敬子

### 委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

### 4、教育長開会宣言

### 5、会期の決定

### 6、今回会議録署名委員

川村直廣委員、上野 清委員が指名される。

### 7、前回の会議録の承認

職員が7月定例会会議録を朗読し承認される。

### 8、教育長報告

平成30年7月27日から平成30年8月26日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更5件、区域外就学変更1件、について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから、承認・承諾を行うとともに、他市教育委員会との区域外就学の協議を行った事務処理について報告がなされた。

## 9、議 事

### 議第5号 平成30年度 9月議会補正予算について

#### [説明]学校教育課長

小中学校のエアコン設置につきまして、本市では学校の構造部材及び非構造部材の耐震化を終えたのち、平成31年度から計画的に実施していくこととし、現時点では、パソコン教室等の一部の特別教室以外の、いわゆる普通教室へのエアコンの設置はなく、4機の扇風機で対応している状況である。

しかしながら、今年7月には最高気温が連日30度を大幅に超える記録的猛暑となり、また、国内において熱中症による事故も多発するなど、災害ともいえる猛暑が来年度以後も続くことが予想され、児童生徒の健康を守るための対応が早急に求められている。

このような状況を受け、1年前倒し、今年度、平成30年度で設計（現地調査費）を行い、来年度、平成31年度よりエアコン設置工事が実施可能となるよう準備を進めたい。

なお、エアコン設置工事は、平成31年度に小学校1・2年生及び中学校3年生、平成32年度に小学校3・4年生及び中学校2年生、平成33年度に小学校5・6年生及び中学校1年生を設置対象とし、3箇年の計画で工事を実施する予定である。

小学校管理事業の一般財源と中学校管理事業の一般財源を追加する旨の説明がなされた。

#### 上野 清委員

各学校のエアコン設置は、普通教室だけなのか？特別教室は設置しないのか？

#### 学校教育課長

特別教室は順次、設置する予定である。とりあえずは、普通教室を設置していくが、現状では、特別教室の一部（パソコン教室、図書室、保健室）はエアコンを設置している。最優先として、普通教室、職員室、校長室を想定している。

3箇年で計画しているが、国の補正、概算要求があり、一括に設置していくよう

な趣旨を感じる内容である。いずれにしても国庫補助金は3分の1であり、残りの3分の2については、市の財源となるので一括に設置するのは、厳しい状況ではあるが、早急に実施していきたい。

小俣 洋委員

職員室は最終年度に設置するのか？

学校教育課長

職員室は1年目に設置する予定である。

小俣 洋委員

児童生徒よりも先に職員室を1年目に設置して、保護者が納得するかどうか。

学校教育課長

事例だと、職員室、校長室は初年度に設置する、ケースは多い。

上野 清委員

基本的にこの計画でいいと思うが、校舎の中でも特別に暑い教室、そうでない教室があって、例えば、都留二中などは、最上階の4階が一番暑い。暫定的に計画をしていく時に学校の状況等を把握しながら設置した方が良い。

学校教育課長

優先順位をこちらで把握して、基本的な計画は先程説明した通りである。学校の意見も考慮して実施していきたい。

以上の発言あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

**【原案のとおり決定】**

## 議第9号 平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価報告書について

### [説明] 学校教育課長

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表しなければならない」と規定されていることから、添付の資料のとおり作成した旨の報告があり、その内容について説明がなされた。

小俣 洋委員

来年度、廃止する事業はあるのか？

学校教育課長

廃止する事業はない。

上野 清委員

学生アシスタントティーチャー事業について、この前も大学の法人評価委員会があって、そこについて、触れたりもしたが、教職実践演習というような形で大学が位置づけて、学生がSATの授業を実践するという中で対応しているということだが、そのような状況の中で学生自体の必要数、大まかな人数は、確保されているということでもいいが、以前は希望者だったというところから考えていくと、評価報告書に書かれているように「学生の充足を得ることが出来た。」という評価でいいと思うが、それでも多分、学校の要望と合わせて見ると学校はこれだけの人数とこういう種類の学生をほしいというのとまだギャップがある。「要望に応じた学生数を確保できるように努めていく」という文言があるわけだけど、市としては、具体的に学生数を確保出来るようにどんな事を考えているのか。

学校教育課長

基本は、SAT運営協議会で学校側と大学側の話しを詰めていくという事しか、基本的にはない。ここで学科再編とかで、授業の対象年度も移っていく、今までの

単年度は、2箇年分の学生をSATとしてやっていくというような過渡期に入って  
いく中で、いろんな協議を重ねながら、いい方向を探って取り組んでいく。

赤澤敬子委員

教員住宅管理事業、大幡教員住宅の見通しは、どうなったのか？

学校教育課長

教員住宅という、縛りをなくす方向で考えている。

以上の発言あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

### **【原案のとおり決定】**

## **10. その他**

[説明] 教育次長

(1) 都留いきいきフェスティバルについて

[説明] 学校教育課長

(1) 各自治体のエアコン整備状況について

(2) ALTの契約の切替えについて

(3) 居所不明児童について

(4) その他

**【 了 知 】**

## **11. 教育長閉会宣言**